

40. 5. 1 現在 前月比

人 口	37,404	488 増
男	19,110	253 増
女	18,294	235 増
世帯数	12,362	526 増

12,796

報 江 町 石 臼

発行 石 臼 町 役 場

昭和40年 6 月 1 日 発行 第50号 電話 (416) 3 1 1 1 (代)



さる 5 月 17 日 行 な わ れ た

交通安全教室

集まった一般のかたがたの中から特に小さな子供さんが
参加して横断歩道の正しい渡り方を教わりました。

補充選挙人名簿登録

申出をしましょう

七月四日に行なわれる参議院議員選挙に使用するため新しく補充選挙人名簿をつくります。次に該当するかたは選挙期日の公示日の前日(六月九日)までに登録の申出を必ずしてください。

◎その他

1、すでに登録の申出のあったかたは、あらためて申出する必要はありません。

2、期限までに申し出ないかたは登録できません。登録できないと選挙権があってもこれを行使することができませんから御注意ください。

選挙人名簿の閲覧を

3、昨年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿に資格があつて漏れたかた。

◎登録申出期限

六月九日午後五時まで

◎登録申出の方法

1、申出期限までに本人が申出してください。御都合悪

い場合には同居の親族など事情に詳しいかたが代つて提出してください。

2、申出用紙は役場住民課認するかた。

3、住民登録のしていないかたは資格の認定が困難です

申出ください。閲覧は本人かまたは同居の親族等に限りです。閲覧なさるかたは選挙管理委員会へお

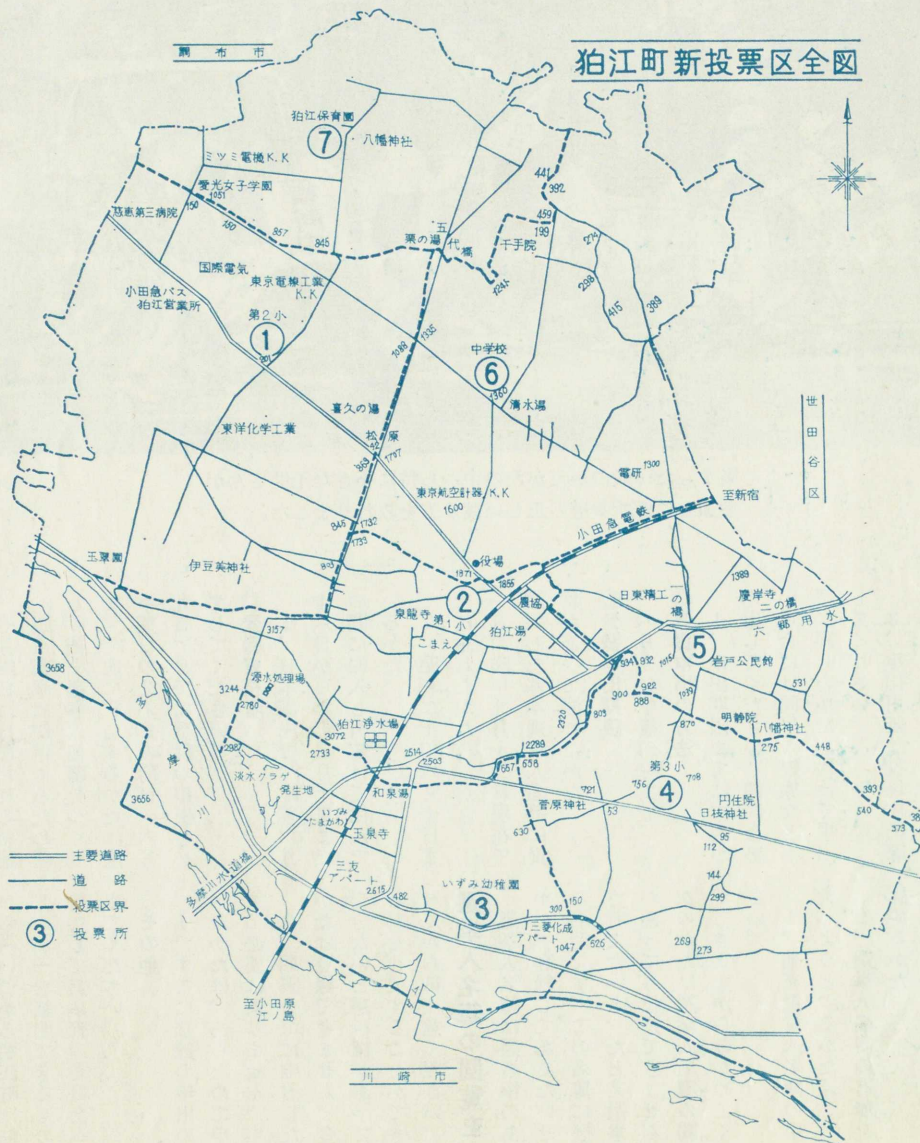
投票区が

変わりました

狛江町では今回の参議院議 となりまず。
員選挙からいままでの五投票 新投票区および区域図は次
区に二投票区増設し七投票区 のとおりです。

新投票区	投票所名称	所在地
第一投票区	狛江第二小学校	和泉二三五
第二投票区	狛江第一小学校	和泉二、一〇五
第三投票区	いずみ幼稚園	猪方四二九
第四投票区	狛江第三小学校	猪方七四〇
第五投票区	岩戸公民館	岩戸五九二の二
第六投票区	狛江中学校	和泉一、三二〇
第七投票区	狛江保育園	小足立九三二

狛江町新投票区全図



知っておこう

建築物および工作物と

道路の関係

道路については建築基準法

はじめ都市計画法、土地区画整理法などに、それぞれ定め

が、家などを建てるに

きいろいろ拘束されて、大

変やっかいなように思われま

すが、家から一歩外に出れば

この道路のお世話になり、い

ざというときに災害から皆さ

んを守り直接皆さんの幸福に

つながるので、道路は

いつも法律で定められた有効

なものでなければならぬので

です。ところが狛江町では建

築のことから道路についてい

ろいろめんどろなことがたく

さん起きています。せっかく

皆さんのための定めですから

常識としてもぜひ次のことを

知っていただき、いざこざな

く、家を建てることはうれし

い楽しいものにしましょう。

一、道路に面していない敷地

には家は建てられない。

道路に接していれば五十

でも一mでもよいかとい

と、そうでなく最少限二m

以上接続しなければならな

い。

それは防火避難のことから

しても路地状部分の長さ

によって道路に接する部分

次のように違ってくる。

路地状部分

十mまで

二十mまで

二十mをこえる

建築延面積

一、〇〇〇平方mをこえる敷地

六m以上

二、すみきり

かど敷地で両方の道路が幅

員六m以下のときはすみ部

分に二mのすみきりをとら

なければならぬ。

ただしすみ角が百二十度以

上のときはすみきりはいら

ない。

これは自動車などが道路を

曲るときにうまく曲れるた

四、私道とは

い。

皆さんがお使いになっ

る私道といわれている道路

の場合でもその私道の土地

をお持ちになっておられるか

たがどなたであつても前述三

の(1)~(2)にあてはまれば建

築をする場合に使われる法

律(建築基準法)では三

(1)~(2)に定められている道

路部分に家を出して建てる

ことは禁止されています。

五、がけ地・川・線路敷地に

沿うときこれらの敷地に四

m未満で沿うときはこのが

け地・川などから四mの線

を道路の境界線とみなし、

後退して建築しなければな

らぬ。

(2)もし現在お使いになっ

る道路で昭和二十五年以前

より使っている道路の幅員

が四m未満のとき。

幅員四mに満たない道路に

接して家を建てるときは、

その中心から二m後退して

家を建てるなければならない

い。門・へいを造るときも

同じです。この後退した線

と、もとの道路との間の面

積は敷地面積に算入されな

い。

六、道路位置の指定は

田畑のまん中や大邸宅跡の

分譲地などに家を建てる

ときは、この道路位置の指

定を特定行政庁に申請して

受けなければならない。

七、道路位置の指定基準

これについて東京都では次

のように定められている。

道路の幅員は四m以上は当

然でしかも通り抜け道路に

しなければならないが、次

の場合は行き止まりの袋路

でも認められる例外があ

る。

(1)道路の終端が公園・広場・

社寺の境内そのほかこれに

類するあき地に接して通り

抜けができる場合

(2)がけ地・水路・鉄道用地そ

のほか土地の状況で通り抜

け道路にすることが困難で

あつて、かつ次の(ウ)、(イ)、

(ウ)のどれかにあてはまる場合

(イ)幅員が五m以上のもの

(ウ)延長が三十五m以下のもの

(イ)既存の行き止まり道路を延

長する場合その延長部分も

算入される

(ウ)終端に自動車回転広場を設

けたもの他に道路・公園・

広場その他これに類するよ

うなあき地につながる幅員

二m以上の非常用道路を設

けたもの。その行き止まり

道路のみに接する敷地の数

が六以内で住宅が建築され

るもの。

八、都市計画道路にかか

つては家を建てるか

敷地が計画道路にかか

つても二年以内に工事をはじ

めないものは、移転、除却が

容易にできる二階以下で地

階のない木造、鉄骨造り、

コンクリートブロック造り

は建てられる。

二年以内に工事を始める

ところ、また移転、除却の

困難な鉄筋コンクリート造

りは建てられない。

九、道路内の建築制限

道路に突出して家は建てら

れないことはもちろん、

軒・ひさし・擁壁その他付

属物を突出して造れない。

ブロック万年べいなどは道

路の中心線から二m後退し

て造ることができ、い

けがきについては別に定め

はないが民法にある所有権

の地上、地下におよぶこと

から類推して生え茂った

いけが道路に越境しない

程度に後退してつくるべき

である。

地盤面下で基礎や地階が突

出するのはさしつかえない

がこれには道路管理の許

可を受けなければならない

い。

早い通報
少ない損害

火事と救急は局番なしの
119番へ
目標とところ番地を
あちついてはつきりと

社会教育だより

◎卓球大会で

国際電気チームに栄冠

第三回狛江町軟式卓球大会が五月九日町内十九チーム参加のもと狛江町体育館で午前八時半、町長を迎えての開会式の後、個人戦から激戦の火ぶたが切られました。男女個人優勝、団体優勝が決定、午後四時過ぎ閉会しました。

なお結果は次のとおりです。

団体優勝 国際電気チーム、二位 東京航空計器チーム、三位 ミランダカメラチーム、同 国際変圧器チーム

男子個人戦優勝 遠藤健吉(デュープロ)二位 奥沢茂橋(国際電気)

三位 桑村康徳(計器) 同 三浦義頼(国際電気)

女子個人戦優勝 野口きよ子(ミランダ) 二位 吉見洋子(電研) 三位 伊藤律子(計器) 同 島野八重子(計器)。

◎盛大だった母の日バレー
町のボイスカウト、ガールスカウト主催の、母の日バレーは、五月九日、第三小

学校鼓笛隊を先頭に来賓や、参加各団体から約二百五十名

が参加、母への感謝と、首都美化、交通安全を呼びかけ、町の人たちが窓から手を振って答えるなど関心を集めました。

◎青年学級でハイキング

青年学級では学級生の親睦をはかるため、五月十六日、生田緑地にハイキングし、フオークダンスやバレーボールで楽しい一日を過ごしました。

青年学級は、勤労青年であればいつでも、だれでも入級できますので、希望者はどうぞ。

◎こども会に関心のあるかたへ

六月下旬に「こども会講習会」が開かれます。地域でのこどもの遊びや、指導に関心を持っているかたはどうぞ教育委員会にお問合せください。

◎「話し合い活動のてびき」ができました

最近、話し合いと言うことがよく言われ、また行なわれていますが、そのルールを知ることによって話し合いは能



率的になり、深められます。
教育委員会で作ったこのてびきには話し合いのルールが書いてあります。どうぞ御利用ください。



↑ 上 母の日バレー

← 左 卓球大会で優勝した国際電気チーム



ことしから

スポーツ教室が開設されます

サイクリングコース へどうぞ

ことしからスポーツ教室が開設されます。

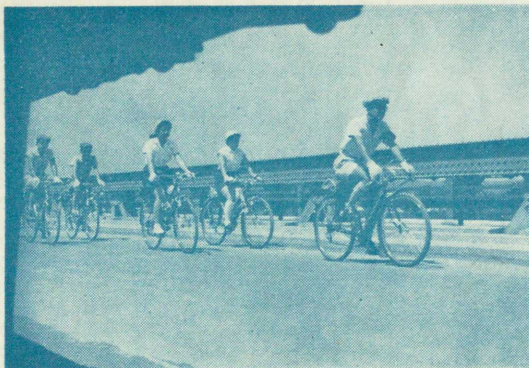
このスポーツ教室は広く皆

さんにスポーツに親しんでいただき、正しいスポーツを通じて人間性を高めようというのがねらいです。

▼自転車に乗ろう▲

最近歩けず、運動が盛んになってきましたが、それでもわたくしたちは運動する機会が減少しつつあります。

サイクリングは全身運動、美容運動、交通ルール、そして自然への親しみなど数限りない効用を果す種目です。もはやサイクリングはわこうどのものばかりではありません。今や家族で楽しむにじゅうぶんなレクリエーションをかねたスポーツです。



<楽しいサイクリング>

◎参加費 無料

なおスポーツ教室はこのほかに野球コース、卓球コースなどを計画しています。

○六月二十日 サイクリング実習(行先未定)
○講師 日本サイクリング協会 山田鉈雄

○申込みは 六月十四日午後五時までに教育委員会へ
○期日 六月十四・十六・十八日午後七時～九時 狛江町公民館

「婦人学級」へどうぞ

◎婦人学級とは

町内に住む二十歳以上の婦人ならだれでも参加できる婦人のための勉強の場です。

学級の特徴は講師の話しを聞くだけでなく自分たちの身近な問題を出し合って、自分たちで話し合っ

て自分たちで解決していくこととします。

▽期間 六月～十二月 (月二回約三十時間)

▽場所 狛江町公民館

▽募集人員 一〇〇名

▽費用 無料

◎学習内容は

日に日にすすんでいく社会の中で、次の時代をにう子供を育てる母親の役目は大変重大です。また皆さんもいろいろな問題にぶつかっていることと思います。

そこで今年度の婦人学級は「よい母親となるために」を目標に次の四つのテーマで開設します。どうぞこの中から

一つをえらんで申し込んでください。

▽テーマ

1、高学年(中学、高校も含む)の子の教育を考える

2、低学年の子のしつけについて

3、家族の健康のくふう(病気、栄養など)

4、読書会形式(読む本は参加者の希望による)

◎申込み方法は

▽六月十五日まで

青年文化教室第三回は

▼事変の背景▲

さる五月十三日、二十六日と二回行なわれた青年文化教室「わかりやすい歴史講座」は樋口先生の流れるようなお話しと時折放つユーモラスなことはにさそわれて、歴史とは何にもむづかしいものではない事を感じさせてくれました。

つづいて第三回は、いかに

祖先は社会を築いてきたかを事変を中心とした原因と結果を追って話していただき、現代のわたくしたちの立場を考えてみたいと思います。参加無料。

とき 六月十日(木) 午後七時～九時

ところ 狛江町公民館 講師 国学院大学 樋口清之教授



婦人学級の勉強風景

に狛江町教育委員会社会教育係へ(電話申込みも受付ます) 申込みも受付ます。

水道第三期計画実施

配水本管布設工事近く始まる

五月一日発行の町広報第四十九号でお知らせした本年度の水道事業計画による配水本管布設工事は、諸準備が整い

三井建設株式会社が工事請負人と決まって、町議会の承認を得ましたので近く工事が始

まります。

今回の工事区域は、先にお知らせしたとおりで、概要は次のとおりです。

配水本管総延長

一七、三二三 m

一〇一か所

六七個

空気弁取付 四個

五、二〇〇万円

工事完成は、一部を除き本年十一月末を予定して

います。工事中は、何かと沿道のかたがたに御迷惑をかけると思いますが、水道事業について深い御理解と御協力をお願い

します。

配水本管総延長

一七、三二三 m

家屋評価のお願い

町では、昭和三十八年一月一日以前に建築された家屋を、その準備のために税務課の係員が調査にお伺いします。次の基準年度(昭和四十二年度)までに再評価します。

役場を上げて

未納税金の徴収

五月末、出納整理期にあたり役場の各課長はじめ職

員が未納税金の徴収にお伺いしますが、これはなる御協力をお願いします。

べく滞納の繰越しを少なく

今月の相談

人権身の上相談

日時 二十三日(水) 午後一時から四時

場所 役場

担当 人権擁護委員 小尾外征年氏 本領信治郎氏

行政苦情相談

日時 十八日(金) 午後一時から四時

場所 役場

担当 行政苦情相談委員 宮崎武雄氏

家族計画相談

日時 十八日(金) 午後一時半から

場所 役場公民館

担当 保健婦と指導員

育児相談

日時 二日(水) 十八日(金) 午後一時半から

場所 役場公民館

担当 保健婦

児童相談

日時 一・八・十五・二十・二十九日(火) 午前八時半から十二時

場所 役場

担当 立川児童相談所児童

法律相談

日時 十・二十四日(木) 午前九時から十二時

場所 役場

担当 弁護士 毛利秀之氏

◎武蔵府中税務署ができました

長い間、納税者の皆さんに御不便をおかけしました
が、次のとおり武蔵府中税務署が誕生します。

△開庁期日 昭和四十年七月一日

△管轄区域 府中市・調布市・狛江町

△電話番号 ○四二三一六二一四七一 代表

△所在地 府中市宮西町二ノ六
(旧三菱銀行府中支店)

南武線府中本町駅から徒歩五分
京王線府中駅から徒歩三分

東京国税局

毎月五の日は「税の相談日」です。
お気軽に御相談ください。

税の出張収納

次の表のとおり、町都民税第一期分・国民健康保険税第二期分の出張収納を行います。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

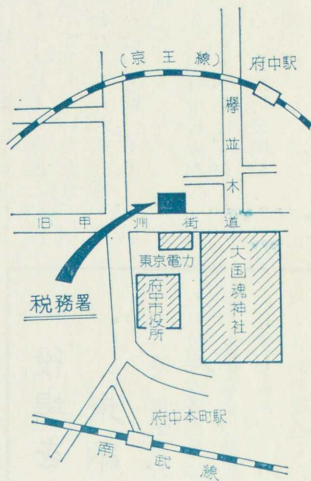
月日	時間	場所	区域
6月26日(土)	自前九時三十分 至前十二時	和泉 名古屋万吉商店	上和泉
	自後二時 至後四時	小足立 寺西菓子店	上小足立
6月28日(月)	自前九時三十分 至前十二時	覚東 天理教々会前	覚東
	自後三時三十分 至後六時	岩戸 慶岸寺	岩戸
6月29日(火)	自前九時三十分 至前十二時	駒井 明静院前	駒井
	自後三時三十分 至後六時	旧消防詰所前	駒井
6月30日(水)	自前九時三十分 至前十二時	猪方 田部米店猪方販売所	猪方
	自後三時 至後五時	和泉 玉泉寺前	下和泉

◎国民年金も取り扱います。

申告書・申請書・税金の納付書にはお忘れなく武蔵府中税務署と御記入ください。

檢察審査員に

藤井敬之さん



八王子檢察審査会では、本年度第二群の檢察審査員六名と補充員六名を四月三十日檢察審査会法に基づいて判事、検事、市役所の吏員各一名からなる立会人をたてて選定しましたがこのうち猪方一、五〇番地、藤井敬之さんが檢察審査員に選ばれました。
檢察審査会とは、毎年一月に各市町村で基本選挙人名簿に登録されている者の中からくじで選ばれ、その中から一年四期(群)に分け委員を選定して審査を行な

老齢、母子、障害、福祉年金の
所得状況届けのお知らせ

ことしも福祉年金の所得状況届けの用紙は役場の住民課にあり届ける必要があります。
なご本年になって転入したかたは前住地の区市町村長の所得の証明を添付してください。
(所得状況届け)

電話局からお知らせ

碓電報電話局内に四月五日から、東京四一七・四八〇・四八二の新しい局番ができました。
設備状況および局情等は次のとおりです。

- 一、受持区域 現在の碓局と同地域
- 二、設備数 五、〇八〇
- 三、本年度碓電報電話局の加入電話架設予定数(四月以降) 二、五〇〇

東京消防庁消防吏員募集

東京消防庁では次の方法で吏員を募集しています。
一、受験資格 三十歳未満の男子で大学問合せは、都内各消防署、消防学校
歴を有するもの
二、受付期間 昭和四十年五月一日より
各試験日の七日前まで
三、試験日 昭和四十年六月二十七日
七月十一日、八月八日
渋谷区西原二の五一
TEL(四六六)一五一

最近結核による死亡者は非常に少なくなりましたが、まだ患者数は全国的には相当多く、府中保健所管内（狛江町、調布市、府中市）でも昨年中五一六名余りの患者があり、そのうち、狛江町の患者が五十一名約一割の患者が含まれています。皆さんも御承知のとおり、一度結核にかかれば長い間療養しなければ直りませんが、これは早いうちに発見して、治療した場合は簡単に直すことができるものです。結核検診は結核予防法によ

より毎年一回受けなければならないことになっています。このため町では毎年、ツベルクリンおよび、レントゲン撮影による結核検診を実施しています。ところが受診率は年々増加しますがあまりよくありません。もう少し検診に理解をもっていただき、自分で自分の健康を守るため、年に一回は、進んで受診しなければなりません。次のとおりレントゲン間接撮影を行いますので必ず受けてください。

予 防 注 射 は
必 ず 受 け ま し ょ う

今月行ないます予防注射は次のとおりです。該当者、未終了者は必ず受けてください。

生後六か月以上のかたが受け

あります。これは第一期が三回終了して一年たったかたが対象です。日本脳炎の注射は受けなければなりません。整

理注射も利用して必ず二回受けてください。

夏期を迎えて生ゴミ等の排出量が増加してきましたので、収集作業が順調に進行できるように次のことについて御協力ください。

(-)水を含んだゴミは良く水を切ってからビニール等の袋

(二) 灰は収集の際にはこりが周囲に散らぬよう袋に入れてください。

(三) 木の枝等長いものは短かく切ってできるだけ容器に入れてください。

(四) コンクリート製ゴミ容器をポリバケツに切り替えていただいています。が、収集作業を円滑に行なうため、引きつづき御協力をお願いします。切り替えにより不要となったコンクリート製ゴミ箱は係りに連絡ください。ば無料で処分します。

(五) 四輪車（二トン積）による収集を行なっていますので、道路より奥の方に置かれていたゴミ容器は、作業能率の向上のためおもてに置いてくださるよう御協力をお願いします。

なお、ゴミの収集についてはお欠きの点がありましたら清掃係りまで御連絡ください。

衛生掲示板

日本脳炎の予防注射は有料です

(ただし保護世帯は無料で
す。印鑑を御持参ください)
費用は一回ごとに徴収しま
す。つり銭のないようお願い
します。

料金子供(生後六か月以上
十五歳未満)一回、五十円
一般(十五歳以上)一回、八
十円。

日本脳炎の症状は

- 1、急に三十九度から四十度
の熱がでる。脳症を起こさ
せないため水枕で頭を冷や
し安静に寝かせて、一刻も
早く医師を呼びましょう。
- 2、意識を失いケイレンをお
こす。この状態が続いてそ
のまま死んでしまうのが百
- 3、この病気になるのは十
歳以下の子供が七〇%で
す。
- 4、この病気をうつすのはカ
であるから、予防には力を
なくすことが一番です。
- 5、予防注射を受けること。

食品取扱業者の検便

赤痢の最多発期をひかえ、
本年も、食品および水による
流行を未然に防止するため、
町民の食生活と密接な関係の
ある飲食物営業従事者等に対
する保菌者の検便(検便)を
実施しています。この検便の
対象者は、飲食店・すし屋・
仕出屋・そう菜屋・菓子製造
業・豆腐製造業・食肉店・魚
介類販売業等・集団給食施設
調理従事者・水道施設従事者

犬の整理注射を行ないます

五月に行なった、昭和四十
年度の犬の登録と狂犬病予防
注射、放し飼いはやめ、フンの
注射をまだ終らせてないかた
はこの整理注射で必ず終らせ
てください。未終了者には通

6月	曜日	時間	場所
12日	土	午前十一時～ 午後一時三十分	第二小学校 粕江町役場

“力とハエを簡単に駆除 する方法” 環境駆除です

カやハエ駆除退治に薬剤を
使うのは一番最後にとる手段
です。その前に環境駆除を実
施しましょう。環境駆除とは
うじやボウフラが発生できな
い環境作りに努力すること
です。たとえば力には下水の流
れをたえずよくする。あきか
ん、あきびん等に雨水をため
ない。池や水そうには金魚等
を放す。ハエには、便所の窓

衛生グループの皆さんへ

いよいよカとハエの発生す
る時期となり皆さんの活動が
いっそう望まれるときです。
六、七月分に配布した薬剤は

たハエ、カにも効力を発揮し
ます。うじには三百倍にして
使ってください。

衛生映画会

六月は、食品の腐敗しやす
い梅雨にはいり、食中毒の発
生しやすい時期となり、これ
にカとハエが伝染病の手助け
をします。また、この時期に
は、夏を迎える健康管理が最
も必要です。特に結核は発見

6月	日	曜日	会場	時間
6日	10日	木	第三小学校	午後七時三十分～ 九時三十分
12日	11日	金	第二小学校	
		土	第一小学校	

題名 劇映画

- 一、「活弁物語」
- 二、伝染病
- 三、結核とすいみん
- 四、ニュース

自衛官募集

いま防衛庁では陸・海・空の隊員を
次の要領で募集しています。

応募資格

入隊する月の1日現在で18歳以上25
歳未満の日本国籍の男子で学歴は問
いません。

志願の手続き

志願票の請求および提出は、役場住
民課、自衛隊東京地方連絡部立川
出張所(立川市曙町3の216)で
昭和40年6月30日まで受付けていま
す。

試験科目

簡単な学科学試験〔国語(作文を含
む)数学、社会〕口述試験、身体検
査、なお自衛官応募については役場
住民課へお問合せください。